

Press Release

平成 27 年 1 月 28 日（水）

【照会先】（内線 3265）

保険局国民健康保険課

課長補佐 伊藤

指導調整官 白根

報道関係者 各位

平成 25 年度国民健康保険（市町村）の財政状況 =速報=

この度、厚生労働省では、全国の市町村が運営する国民健康保険の財政状況（平成 25 年度分）を取りまとめたので公表します。

○ 主なポイント

1. 収支状況

① 収入額 : 14 兆 3,494 億円(前年度比 1.4%(1,918 億円)増)

② 支出額 : 14 兆 863 億円(前年度比 1.4%(1,905 億円)増)

③ 決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の精算後単年度収支差引額
3,139 億円の赤字(赤字額は前年度から 85 億円増)

2. 被保険者数 : 3,397 万人(前年度から 69 万人減)

3. 国民健康保険料(税)収納率 : 90.42%(前年度差 0.55%ポイント上昇)

平成 25 年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

1. 市町村国保の財政状況 (表 1)

(1) 収入

保険料(税)収入(3兆1,078 億円)は、対前年度比で 1.4%(444 億円)増となっている。これは、調定額が増加したことと収納率の上昇が主な要因と考えられる。

前期高齢者交付金(3兆 3,474 億円)は、対前年度比で 4.0%(1,285 億円)増となっている。

また、経過措置として存続している退職者医療制度における療養給付費交付金(7,319 億円)が対前年度比 5.6%(435 億円)減となっている。これは、退職被保険者等の減少が主な要因と考えられる。

一般会計繰入金については、法定分(4,220 億円)は対前年度比 0.2%(10 億円)減、法定外分(3,899 億円)は対前年度比 0.4%(17 億円)増となっている。

(2) 支出

保険給付費(9兆 3,025 億円)は、対前年度比で 1.0%(876 億円)増となっている。

後期高齢者支援金(1兆 8,206 億円)は、対前年度比で 4.4%(764 億円)増、介護納付金(7,790 億円)は、対前年度比 5.2%(383 億円)増となっている。

(3) 医療給付分及び介護分を合わせた収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は 14 兆 3,494 億円、支出合計は 14 兆 863 億円であり、それらの収支差引合計額は 2,631 億円となっている。

単年度収入(13 兆 9,521 億円)から単年度支出(13 兆 9,315 億円)を控除した単年度収支差引額は 206 億円であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(199 億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は 405 億円となっている。

(4) 決算補填等目的の一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額 等

一般会計繰入金(法定外)のうち決算補填等を目的とする 3,544 億円を収入から除いた精算後単年度収支差引額は、3,139 億円の赤字となっており、赤字額は前年度から 85 億円増加し、依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)の内訳は表1-2を参照)

なお、基金積立金等は、4,269 億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村） = 速報ベース =

科 目		平成24年度(実績)			平成25年度(見込み)			全体の対前年度増減額	全体の対前年度伸び率
		全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分		
収入	保 険 料 (税)	億円 30,634	億円 27,936	億円 2,698	億円 31,078	億円 28,335	億円 2,742	億円 444	% 1.4
	国 庫 支 出 金	32,757	29,690	3,067	32,989	29,764	3,225	232	0.7
	療 養 給 付 費 交 付 金	7,755	7,755	-	7,319	7,319	-	▲435	▲5.6
	前 期 高 齢 者 交 付 金	32,189	32,189	-	33,474	33,474	-	1,285	4.0
	都 道 府 県 支 出 金	10,570	9,798	772	10,651	9,849	802	81	0.8
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,230	4,134	96	4,220	4,124	96	▲10	▲0.2
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,882	・	・	3,899	・	・	17	0.4
	共 同 事 業 交 付 金	15,331	15,331	-	15,453	15,453	-	122	0.8
	直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	1	1	-	▲0	▲17.1
	そ の 他	414	・	・	437	・	・	23	5.6
	小 計	137,762	・	・	139,521	・	・	1,759	1.3
	基 金 繰 入 (取 崩) 金	573	・	・	624	・	・	51	8.9
	(前 年 度 か ら の) 繰 越 金	3,240	・	・	3,348	・	・	108	3.3
	市 町 村 債	1	・	・	1	・	・	0	11.0
	合 計 (収 入 総 額)	141,576	・	・	143,494	・	・	1,918	1.4
支出	総 務 費	1,835	・	・	1,826	・	・	▲9	▲0.5
	保 険 給 付 費	92,149	92,149	-	93,025	93,025	-	876	1.0
	後 期 高 齢 者 支 援 金	17,442	17,442	-	18,206	18,206	-	764	4.4
	前 期 高 齢 者 納 付 金	19	19	-	19	19	-	0	2.3
	老 人 保 健 拠 出 金	3	3	-	1	1	-	▲2	▲72.2
	介 護 納 付 金	7,407	-	7,407	7,790	-	7,790	383	5.2
	保 健 事 業 費	1,018	1,018	-	1,041	1,041	-	24	2.3
	共 同 事 業 拠 出 金	15,317	15,317	-	15,436	15,436	-	119	0.8
	直 診 勘 定 繰 出 金	46	46	-	48	48	-	2	3.5
	そ の 他	1,954	1,946	7	1,923	1,913	10	▲31	▲1.6
	小 計	137,188	・	・	139,315	・	・	2,127	1.6
	基 金 積 立 金	562	・	・	545	・	・	▲16	▲2.9
	前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	1,190	・	・	984	・	・	▲206	▲17.3
	公 債 費	18	・	・	19	・	・	1	2.9
	合 計 (支 出 総 額)	138,958	・	・	140,863	・	・	1,905	1.4
単年度収支差引額 (A)	574			206			▲368		
収支差引合計額(収入総額-支出総額)	2,619			2,631			12		
国庫支出金精算額等 (B)	▲94			199			293		
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)	480			405			▲75		
決算補填のための一般会計繰入金 (C)	3,534			3,544			10		
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の 精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)	▲3,053			▲3,139			▲85		
基 金 積 立 金 等	3,866			4,269			403		

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなり、平成24年度の精算は平成26年度に、平成25年度の精算は平成27年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の療養給付費負担金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\begin{aligned} * \text{純資産} = & (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) \\ & - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債}) \end{aligned}$$

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成25年度で1,337億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、

②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。

表1-2

一般会計繰入金（法定外）の内訳

[決算補填等目的]											(億円)	
項目	保険料(税)の負担緩和を図るため	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独の保険料(税)の軽減額	単年度の決算補填のため	累積赤字補填のため	地方独自事業の医療給付費波及増等	任意給付費に充てるため	医療費の増加	後期高齢者支援金	公債費、借入金利息	高額療養費貸付金	決算補填等目的的分計
金額	1,061	149	67	1,515	128	320	14	241	42	6	0	3,544
割合	27.2%	3.8%	1.7%	38.9%	3.3%	8.2%	0.3%	8.4%	1.1%	0.2%	0.0%	90.9%

[決算補填等以外の目的]								
項目	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金)等	基金積立	返済金	その他	決算補填等以外の目的的分計	一般会計繰入金(法定外)計
金額	134	4	0	7	14	195	355	3,899
割合	3.4%	0.1%	0.0%	0.2%	0.4%	5.0%	9.1%	100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

(5) 赤字保険者の割合(表2)

単年度収支差でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は 52.7%(1717 保険者中 905 保険者)で、前年度から 5.0%(86 保険者)増加し、赤字額も赤字保険者の合計で 759 億円となり、前年度から 131 億円増加した。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者総数	単年度収支差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
			割合	億円		割合	億円		保険者	億円	保険者	億円
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
21	1,723	66	808	46.9	1,028	915	53.1	▲ 962	457	▲ 372	458	▲ 590
22	1,723	293	820	47.6	1,239	903	52.4	▲ 946	373	▲ 337	530	▲ 609
23	1,717	1,020	918	53.5	1,617	799	46.5	▲ 596	325	▲ 209	474	▲ 387
24	1,717	574	898	52.3	1,202	819	47.7	▲ 628	369	▲ 296	450	▲ 332
25	1,717	206	812	47.3	965	905	52.7	▲ 759	419	▲ 299	486	▲ 460

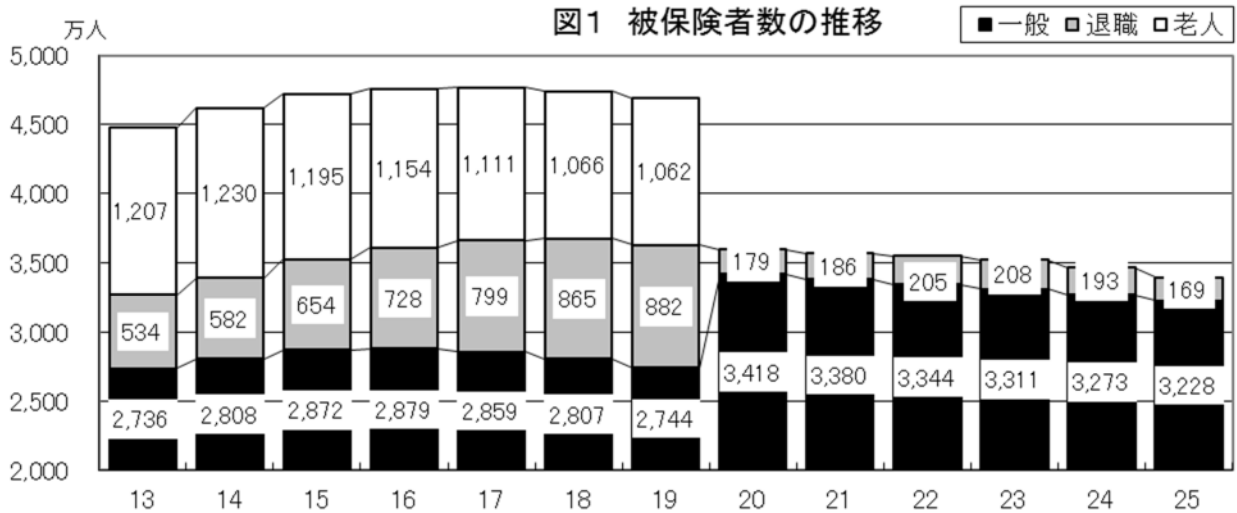
注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注3) 平成25年度は速報値である。

2. 被保険者数 (図 1)

被保険者数は、退職被保険者等(図 1 の退職)は対前年度比で 24 万人減少して 169 万人となり、その他の者(図 1 の一般)は 3,273 万人から 3,228 万人に減少し、合計では、前年度より 69 万人減少して 3,397 万人となっている。



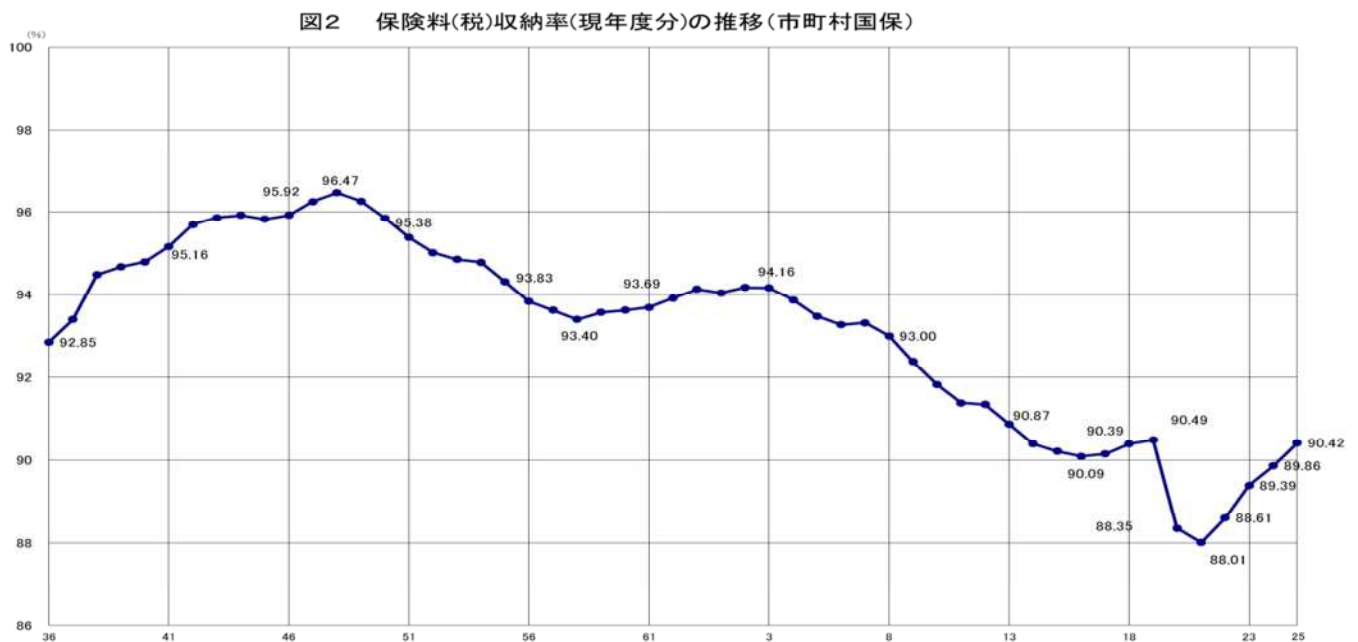
(注1)被保険者数は年度末現在である。

(注2)平成 25 年度は速報値である。

3. 保険料 (税) の収納状況

(1) 保険料 (税) の収納率 (図 2)

保険料 (税) の収納率 (現年度分) は、全国平均で前年度より 0.55%ポイント上昇し、90.42%となった。



(注)平成 25 年度は速報値である。

(2) 保険者規模別保険料(税)収納率(表3)(図3)

収納率を保険者規模別にみると、統計をとっている全ての規模別で上昇している。市部平均は0.57%ポイント、町村部平均は0.36%ポイント上昇している。

表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

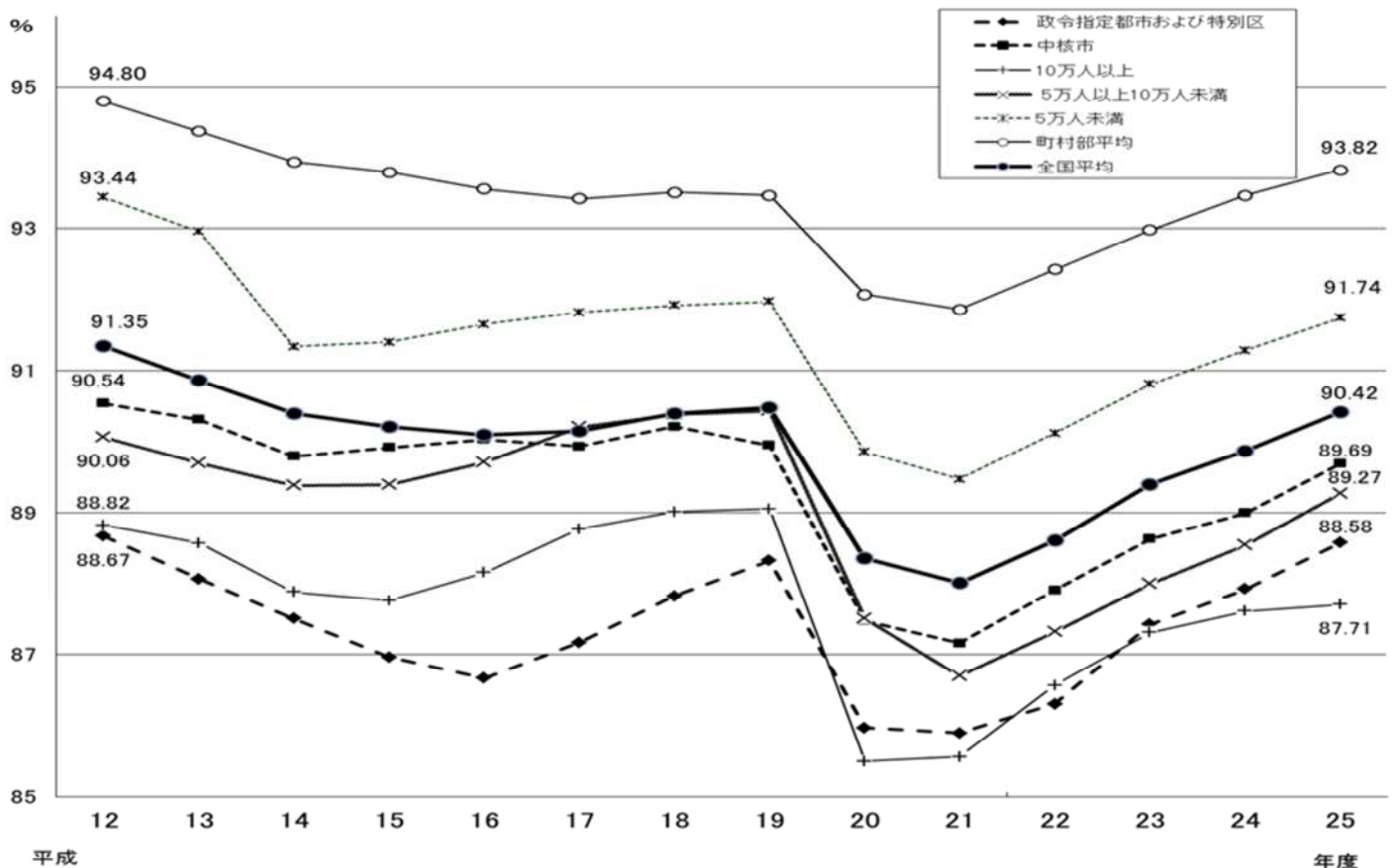
年度	全国平均		市部平均		政令都市及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成21	88.01	▲0.34	87.59	▲0.33	85.89	▲0.07	87.16	▲0.32	85.56	0.06	86.69	▲0.82	89.47	▲0.38	91.86	▲0.21
22	88.61	0.59	88.19	0.60	86.30	0.41	87.91	0.75	86.56	1.00	87.32	0.63	90.12	0.65	92.42	0.56
23	89.39	0.78	89.01	0.82	87.42	1.12	88.63	0.72	87.31	0.75	88.00	0.68	90.81	0.70	92.98	0.56
24	89.86	0.47	89.49	0.48	87.92	0.50	89.00	0.37	87.61	0.30	88.54	0.54	91.29	0.48	93.47	0.48
25	90.42	0.55	90.06	0.57	88.58	0.65	89.69	0.69	87.71	0.10	89.27	0.73	91.74	0.45	93.82	0.36

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

注3) 平成25年度は速報値である。

図3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)

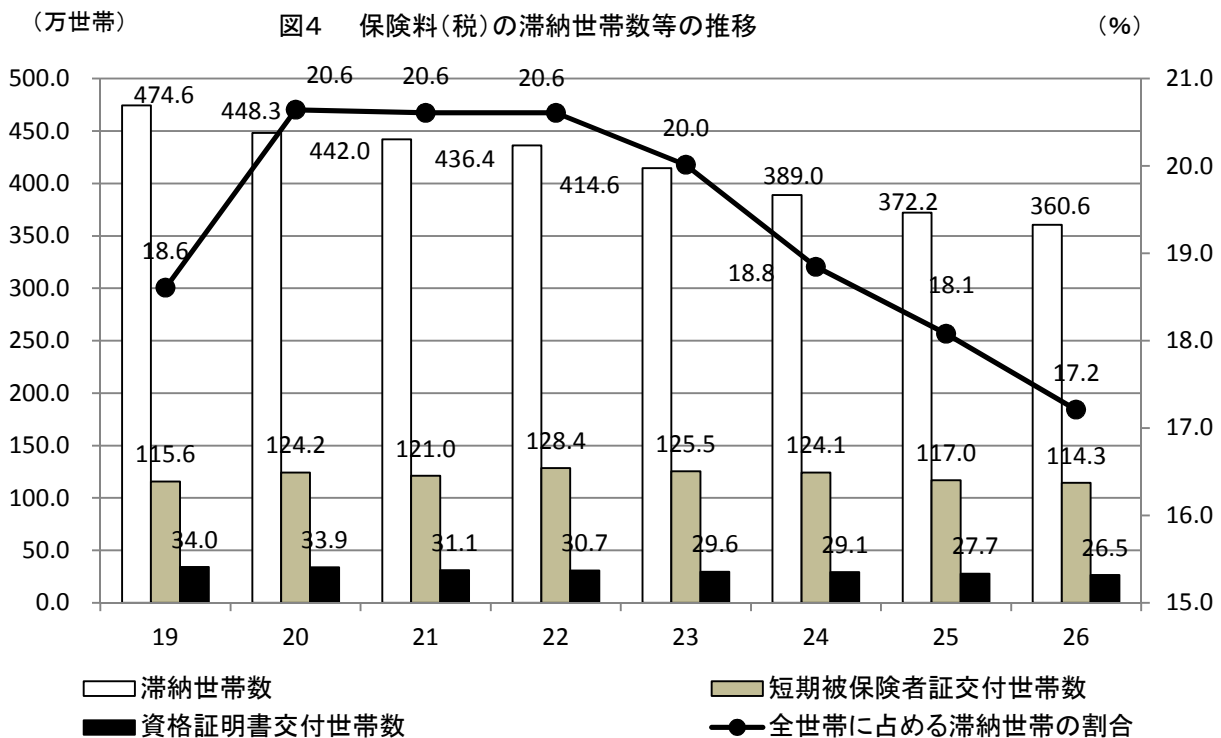


(注) 平成25年度は速報値である。

(3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図4）

平成26年6月1日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数は、前年より11.5万世帯減少して360.6万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.9%減って17.2%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は114.3万世帯、資格証明書交付世帯は26.5万世帯といずれも減少した。



（出所）保険局国民健康保険課調べ

注1) 各年6月1日現在の状況。

注2) 平成26年は速報値である。

